

〔別 紙〕

様式 1

## 事業報告書

(自 令和04年12月01日 至 令和05年11月30日)

## 1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 すやま眼科クリニック

① ☐ 財団 ☒ 社団 ( ☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり )② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人☐ 出資額限度法人 ☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 長崎県長崎市矢上町48番1号

(3) 設立認可年月日 平成18年03月07日

(4) 設立登記年月日 平成18年03月20日

(5) 役員及び評議員

|       | 氏 名    | 備 考                 |
|-------|--------|---------------------|
| 理 事 長 | 陶山 信吾  | 医療法人 すやま眼科クリニック 管理者 |
| 理 事   | 陶山 ゆかり |                     |
| 同     | 中村 清剛  |                     |
| 監 事   | 荒木 俊彦  |                     |

## 2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

| 種 類 | 施設の名称              | 開 設 場 所        | 許可病床数 |
|-----|--------------------|----------------|-------|
| 診療所 | 医療法人<br>すやま眼科クリニック | 長崎県長崎市矢上町48番1号 | なし    |

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

| 種類又は事業名 | 実 施 場 所 | 備 考 |
|---------|---------|-----|
| なし      |         |     |

(3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

| 種 類 | 実 施 場 所 | 備 考 |
|-----|---------|-----|
| なし  |         |     |

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項  
令和05年01月26日 令和4年度決算の決定

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設  
なし

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容  
なし

(7) そ の 他  
なし

法人名 医療法人 すやま眼科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 長崎県長崎市矢上町 4 8 番 1 号

貸 借 対 照 表  
(令和 0 5 年 1 1 月 3 0 日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部       |         | 負 債 の 部             |         |
|---------------|---------|---------------------|---------|
| 科 目           | 金 額     | 科 目                 | 金 額     |
| I 流 動 資 産     | 51,950  | I 流 動 負 債           | 13,350  |
| II 固 定 資 産    | 83,789  | II 固 定 負 債          | 2,672   |
| 1 有 形 固 定 資 産 | 18,484  | 負 債 合 計             | 16,022  |
| 2 無 形 固 定 資 産 | 0       | 純 資 産 の 部           |         |
| 3 そ の 他 の 資 産 | 65,305  | 科 目                 | 金 額     |
|               |         | I 資 本 剰 余 金         | 10,000  |
|               |         | II 利 益 剰 余 金        | 109,717 |
|               |         | 1 代 替 基 金           |         |
|               |         | 2 その他利益剰余金          | 109,717 |
|               |         | III 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |         |
|               |         | IV 基 金              |         |
|               |         | 純 資 産 合 計           | 119,717 |
| 資 産 合 計       | 135,739 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計     | 135,739 |

様式 4 - 2

法人名 医療法人 すやま眼科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 長崎県長崎市矢上町 4 8 番 1 号

損 益 計 算 書

(自 令和 0 4 年 1 2 月 0 1 日 至 令和 0 5 年 1 1 月 3 0 日)

(単位：千円)

| 科 目        | 金 額     |
|------------|---------|
| I 事業損益     |         |
| A 本来業務事業損益 |         |
| 1 事業収益     | 141,014 |
| 2 事業費用     | 134,704 |
| 本来業務事業損失   | 6,310   |
| B 附帯業務事業損益 |         |
| 1 事業収益     |         |
| 2 事業費用     |         |
| 附帯業務事業利益   |         |
| 事業利益       | 6,310   |
| II 事業外収益   | 211     |
| III 事業外費用  | 0       |
| 経常利益       | 6,521   |
| IV 特別利益    |         |
| V 特別損失     |         |
| 税引前当期純利益   | 6,521   |
| 法人税等       | 129     |
| 当期純利益      | 6,392   |

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 すやま眼科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 長崎県崎市矢上町 4 8 番 1 号

財 産 目 録

(令和 0 5 年 1 1 月 3 0 日現在)

|            |             |
|------------|-------------|
| 1. 資 産 額   | 135, 739 千円 |
| 2. 負 債 額   | 16, 022 千円  |
| 3. 純 資 産 額 | 119, 717 千円 |

(内 訳)

(単位：千円)

| 区 分               | 金 額      |
|-------------------|----------|
| A 流 動 資 産         | 51, 950  |
| B 固 定 資 産         | 83, 789  |
| C 資 産 合 計 (A + B) | 135, 739 |
| D 負 債 合 計         | 16, 022  |
| E 純 資 産 (C - D)   | 119, 717 |

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 すやま眼科クリニック  
理事長 陶山 信吾 殿

私は、医療法人すやま眼科クリニックの令和5年会計年度（令和4年12月01日から令和5年1月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6年 1月04日

医療法人すやま眼科クリニック

監事 荒木 俊彦

